

年の瀬恒例行事

古民家のすす払い

みちのく公園では、南地区ふるさと村にある古民家で、年末恒例行事の「すす払い」を行います。

年末の風物詩であるすす払いは、全国的に12月13日に行われることが多いですが、みちのく公園では**12月15日（水）～17日（金）までの3日間**で古民家及び関連施設の作業を行う予定です。



参考写真：本荘由利の家

報道関係者様向けとして、**12月15日（水）の午後1時30分から2時30分まで「本荘由利の家」**にて行います。

尚、天候等により作業日が変更になることもあります。お電話にてご確認の程をお願いいたします。

資料配信先:宮城県政記者クラブ・仙台市政記者クラブ・東北電力記者クラブ・仙南記者クラブ

問合せ

国営みちのく杜の湖畔公園 みちのく公園管理センター
〒989-1505 宮城県柴田郡川崎町大字小野字二本松53-9
Tel 0224-84-5991(代) Fax 0224-84-5992

企画運営課長 合田健太郎(内線672) 企画運営課調査役 菅原利之(内線673)